

第三次北本市障害者福祉計画の構成（案）について

現 行 の 計 画

新 た な 要 素

新 し い 計 画

第三次北本市障害者福祉計画 (平成29年度～令和8年度)

序論

- 第1章 計画の基本事項
計画の推進にあたってのキーワード「連携」
- 第2章 障がいのある人を取りまく現状

第1部 障がい者福祉の基本的な考え方

- 基本理念：支えあい、ともに暮らしあうまち 北本の実現
基本方針：①支援の質を高め、連携を広げる
②制度の壁を越え、ニーズに応じた支援の仕組みをつくる
③市民との協働による、支えあうしくみをつくる
④人権を尊重し、お互いを見守る
- 基本目標：①相談支援・支えあいの基盤づくり
②地域で自立した生活を送るための育ちや学びを実現する基盤づくり
③働くを実現するための基盤づくり
④暮らしを支える基盤づくり
⑤自分らしさを実現するための基盤づくり
⑥障がいの理解と市民との協働を実現するための基盤づくり

第2部 各論

- 基本目標1 相談支援・支えあいの基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標2 地域で自立した生活を送るための育ちや学びを実現する基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標3 働くを実現するための基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標4 暮らしを支える基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標5 自分らしさを実現するための基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標6 障がいの理解と市民との協働を実現するための基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策

第3部 計画の推進に向けて

- 第1章 計画の推進体制
- 第2章 計画の達成状況の点検及び評価

現計画策定（平成28年度）以降の新たな動向を踏まえ、基本的考え方や施策を整理。新たな要素を加えて施策を検討・構築する。

主な関係法令の改正、社会情勢

社会福祉法の改正

障害者雇用促進法の一部改正

読書バリアフリー法の施行※1

バリアフリー法の施行※2

障害者文化芸術活動推進法の施行※3

医療的ケア児等支援法の公布※4

北本市手話言語条例の制定

新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策への対応

SDGs「誰一人取り残さない」社会の実現 等

- ※1：視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
- ※2：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- ※3：障害者による文化芸術活動の推進に関する法律
- ※4：医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

第三次北本市障害者福祉計画（中間年の見直し） (平成29年度～令和8年度)

序論

- 第1章 計画の基本事項
計画の推進にあたってのキーワード「連携」
→近年の動向を踏まえ、部分的に見直し
- 第2章 障がいのある人を取りまく現状
→現状を反映

第1部 障がい者福祉の基本的な考え方

- 基本理念：支えあい、ともに暮らしあうまち 北本の実現
基本方針：①支援の質を高め、連携を広げる
②制度の壁を越え、ニーズに応じた支援の仕組みをつくる
③市民との協働による、支えあうしくみをつくる
④人権を尊重し、お互いを見守る
- 基本目標：①相談支援・支えあいの基盤づくり
②地域で自立した生活を送るための育ちや学びを実現する基盤づくり
③働くを実現するための基盤づくり
④暮らしを支える基盤づくり
⑤自分らしさを実現するための基盤づくり
⑥障がいの理解と市民との協働を実現するための基盤づくり

→基本理念、基本方針、基本目標は10年間の計画期間であることを踏まえ、現状維持を基本とするが、新たな要素の追加も検討

第2部 各論

- 基本目標1 相談支援・支えあいの基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標2 地域で自立した生活を送るための育ちや学びを実現する基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標3 働くを実現するための基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標4 暮らしを支える基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標5 自分らしさを実現するための基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策
- 基本目標6 障がいの理解と市民との協働を実現するための基盤づくり
・個別目標1～5 ・主要施策

→個別目標は、新たな要素の追加など加除を検討
主要施策は、現在との整合性や新たな要素に対応した施策等の追加等を検討

第3部 計画の推進に向けて

- 第1章 計画の推進体制
- 第2章 計画の達成状況の点検及び評価
→現状を反映